

# 令和4年度 第4回議事録

井原市農業委員会

令和4年7月5日（火）

- 1 招集日時 令和4年7月5日(火) 午前10時00分
- 2 開会日時 令和4年7月5日(火) 午前10時00分
- 3 閉会日時 令和4年7月5日(火) 午前10時40分
- 4 会議の場所 井原市役所 5階 501・502会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

| 議席<br>番号 | 氏名   | 出欠等の別 | 議席<br>番号 | 氏名    | 出欠等の別 |
|----------|------|-------|----------|-------|-------|
| 1        | 欠員   |       | 9        | 佐能直樹  | 出席    |
| 2        | 早川康史 | 出席    | 10       | 田中敏子  | 〃     |
| 3        | 田中昭和 | 〃     | 11       | 川上茂   | 〃     |
| 4        | 山岡宏子 | 〃     | 12       | 三村多美子 | 〃     |
| 5        | 石井昭子 | 〃     | 13       | 簀戸利昭  | 〃     |
| 6        | 澤木功  | 〃     | 14       | 佐藤千恵子 | 〃     |
| 7        | 金澤憲男 | 〃     | 15       | 森永忠義  | 〃     |
| 8        | 坂屋友治 | 〃     | 16       | 上野博幸  | 〃     |

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

| 担当<br>区域 | 氏名    | 出欠等の別 | 担当<br>区域 | 氏名    | 出欠等の別 |
|----------|-------|-------|----------|-------|-------|
| 1        | 佐藤尚孝  | 出席    | 4        | 三宅勝志  | 出席    |
| 1        | 谷本悦久  | 〃     | 4        | 山本哲章  | 〃     |
| 2        | 斎藤俊二  | 〃     | 5        | 川上新太郎 | 〃     |
| 3        | 植田隆志  | 〃     | 5        | 川上哲雄  | 〃     |
| 3        | 黒木敬之介 | 〃     | 5        | 三宅英夫  | 〃     |

7 会議に出席した者

| 職名   | 氏名   | 職名   | 氏名    |
|------|------|------|-------|
| 理事   | 岡本健治 | 主任主事 | 高村亮   |
| 局長   | 中山浩一 | 主事   | 小川貴史  |
| 次長   | 多賀浩恵 | 主事   | 岩川悠一郎 |
| 主任主事 | 河合健祐 |      |       |

|     | 氏名 |  | 氏名 |
|-----|----|--|----|
| 傍聴人 |    |  |    |

## 8 提出議案

| 議案番号   | 議 題                |
|--------|--------------------|
| 議案第12号 | 農地法第3条許可申請について     |
| 議案第13号 | 農地法第4条・第5条許可申請について |
| 議案第14号 | 農用地利用集積計画の同意について   |

## 9 結果

| 議案番号   | 議 題                | 採決結果 |
|--------|--------------------|------|
| 議案第12号 | 農地法第3条許可申請について     | 許可   |
| 議案第13号 | 農地法第4条・第5条許可申請について | 許可   |
| 議案第14号 | 農用地利用集積計画の同意について   | 同意   |

## 10 議事録署名委員の番号、氏名

|            |     |         |
|------------|-----|---------|
| 井原市農業委員会会長 | 15番 | 森 永 忠 義 |
| 井原市農業委員会委員 | 8番  | 坂 屋 友 治 |
| 井原市農業委員会委員 | 9番  | 佐 能 直 樹 |

## 11 議事経過の概要

次のとおり

## 第 4 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 4 年 7 月 5 日 午 前 10 時 00 分、会 長 が 第 4 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 皆 様 お は よ う ご ざ い ま す。梅 雨 が 6 月 25 日 に 明 け ま し た が、雨 が 全 然 降 ら ず、水 不 足 を 心 配 し て い る と こ ろ で あ り ま す。年 間 降 雨 量 と い う の は あ る 程 度 決 ま っ て い ま す の で、い ず れ に し て も こ れ か ら 雨 が 降 る こ と は 間 違 い な い わ け で あ り ま す が、い つ ど れ だ け 降 る の か は っ き り と し な い と こ ろ で す。

さ て、皆 様 す で に ご 覧 に な ら れ た か と 思 い ま す が、6 月 24 日 付 け の 全 国 農 業 新 聞 に 井 原 市 の シ ャ ク ヤ ク 栽 培 や 女 性 農 業 委 員 の 記 事 が 載 っ て お り、佐 能 委 員、三 村 委 員、森 本 前 会 長 の 名 前 も あ り ま し た。井 原 市 の 良 い P R に な っ た の で は な い か と 思 い ま す。

コ ロ ナ に よ っ て い ろ ろ な も の が 高 くな っ て お り ま す が、肥 料 も 同 じ よ う に 値 上 が り し て き て お り ま す。そ の よ う な 中、家 畜 飼 料 や ハ ウ ス の 燃 料 に つ い て は 支 援 が あ っ た も の の、肥 料 に つ い て は 今 ま で 支 援 が な い と い う 状 況 で あ り ま し た が、政 府 も 肥 料 の コ ス ト 高 対 策 の 検 討 に 入 っ た よ う で あ り ま す。化 学 肥 料 使 用 量 の 2 割 削 減 に 取 り 組 む 農 業 者 に 対 し、コ ス ト 上 昇 分 の 7 割 を 補 っ て ん す る と い う こ と で あ り、条 件 的 に は 悪 い 事 は 無 い と 思 い ま す。6 月 か ら さ か の ぼ る よ う な 話 も あ り ま す の で、購 入 伝 票 を し っ か り と 保 管 し て お い た だ け た ら と 思 い ま す。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、8 番 席 の 坂 屋 友 治 委 員、9 番 席 の 佐 能 直 樹 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。本 日 は、農 業 委 員、推 進 委 員 と も に 全 員 出 席 で ご ざ い ま す。本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て、議 案 第 12 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 13 号 農 地 法 第 4 条・第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 14 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す。審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す。

な お、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 拡 大 防 止 の 観 点 か ら、で き る だ け 短 時 間 で 終 わ り た い と 思 い ま す。事 務 局 の 説 明 の う ち、事 前 に お 配 り し て お り ま す 議 案 に 記 載 し て あ る 事 柄 は 可 能 な 限 り 省 略 し、簡 潔 に 説 明 す る よ う に お 願 い し ま す。

そ れ で は、議 案 第 12 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す。1 番 に つ い て 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 12 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 5 件 で、す べ て 所 有 権 の 移 転 に 関 す る も の で す。1 番 に つ い て 説 明 し ま す。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● の 件 に つ い て 朗 読 説 明。

以 上 で す。ご 審 議 の 程、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

会 長 こ の 件 に つ い て、地 元 委 員 の 意 見 を 求 め ま す。

●●委員 ●番席の●●です。土地の所在ですが、●●線を南に進み、そこから●●●●方面へ入る道のすぐのところにあります。譲受人に土地をどうされますかと伺ったところ、柿や栗の木を植えるということでした。別に問題は無いかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先日、譲受人にお会いをしてお話を伺いました。譲受人は6～7年前から新規就農者としてブドウの栽培をし、●●に住んでおります。場所は●●線を北へ●kmほど進んだところですが、申請地については野菜を栽培していきたいということですので、問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人は、●●県に住まわれていた方で、知人から「岡山県は良いところだ。」という話を聞き、偶然、井原市の空き家バンクのホームページを見ていたところ良い物件があり、話がまとまったので●●町に来られました。今は、●●県と●●町を週に3日ほど行ったり来たりされていますが、将来的には●●県の家を処分し、●●町に住むということです。農業は未経験ですが、近所の皆さんが教えてくれるので、やっていける自信が付いたということで意欲をみせています。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。7月1日に譲受人の自宅に伺い話を聞きました。土地の場所としては、●●●●から●●方面に●kmほど行ったところです。自宅そばの農地を譲り受けて、今後、農業をしていきたいということで問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人は現在ブドウを作っておりますが、この度、自宅近くの畑を譲り受けて野菜を作るということで、問題は無いかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第 13 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請についてを議題と  
します。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 13 号農地法第 4 条許可申請は 1 件、第 5 条許可申請は 6 件で、  
所有権の移転に関するものが 3 件、使用貸借権の設定に関するものが 3 件です。  
それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は申請地の北側の隣地で暮らしているが、現在の自宅に  
は庭がないため、申請地を譲り受けて、庭園を整備するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6 月 27 日に●●代理、●●委員、事務局 2 人と現地確認  
を行いました。申請地は、●●の三差路の信号と●●の三差路の信号の間にあ  
り、1 本南の通りになります。先程の事務局の説明通り、既に庭が整備されてお  
りました。始末書も出ておりますので、致し方ないかと思えます。ご審議のほ  
どよろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先程の説明のとおり、既に庭になっております。申請地  
の南側と西側に農地が残っておりますが、この転用による影響は無いというふ  
うに思いますので、問題ないと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ  
の件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の借受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、借受人は現在アパートで暮らしているが、子どもが生まれて手狭になったため、申請地を父から借り受けて自己用住宅として母屋及び離れを建築し、転居するものです。なお、離れについては、申請人の母が建築するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は、●●●●と南側にある旧道との間にあり、西へ行くと●●●●がある場所です。一体的に利用する宅地部分に住宅が建ち、申請地のほとんどが駐車場用地になるのではないかと思います。生活排水については公共下水道へ、雨水は既存の水路へ排水するという事で問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の状況につきましては、先程の当番委員の方の報告のとおりです。申請地の東側には田が広がっており、耕作もされていますが、この転用による付近の田への影響はないと考えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の借受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、借受人は現在暮らしている家が家財道具が増えて手狭になったため、実家の隣地であり、今後の生活の中で相互扶助が容易な申請地を、父から借り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。また、既存の倉庫を取り壊し、住宅を建築する必要があることから、倉庫を新たに設置するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●の西側にあります。既存の倉庫を解体し、住宅と新たな倉庫を整備するということです。先程の事務局の説明にもありましたが、既に新しい倉庫が建っており、始末書が出ています。特に問題は無いかと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は●●●●の西の住宅が密集している地域にあります。生活排水は合併浄化槽で処理し、雨水と同じく既存の水路へ排水するということです。申請地の西側に畑がありますが、転用による農地への影響は無いと思いますので、問題はありません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の第5条の借受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、借受人は美容業を行う者で、申請地周辺は市街化が進み商業環境として適していることから、居住地の隣地である申請地を、父から借り受けて店舗を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●号線沿いの●●の北西にあり、隣には●●●●●があります。排水経路もしっかりしているので、特に問題は無いと思います。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は区画整理事業が実施された区域の中にあります。雨水は既設の水路へ、事業排水は公共下水道へ排水されますので、周辺農地への影響は無いと考えます。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 5番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、申請人は現在暮らしている家が老朽化したことに加え、家財道具が増えて手狭となったため、申請地に自己用住宅を建築し、転居するもので

す。また、申請地は所有する農地に隣接しており、耕作に便利のため農業用露天資材置場を整備し、農家住宅とするものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。この場所は、●●号線を●●方面へ向かい、●●●●の南側になります。申請地は低くなっていますが、道路と同じ高さまで盛土をするということです。雨水は既存の水路へ、生活排水は公共下水道へ排水するというので、別段問題は無いかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先程の当番委員が言われたとおり、排水経路もしっかりしております。隣接する自己所有の農地については野菜を作りたいと言っておりました。特に問題はないと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地あわせて6区画を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所ですが、●●号線を●●方面に向かい、●●●●と●●●●の倉庫の間にあり、現在は耕作されていない農地でした。公共下水道も通っており、雨水も既存の水路へ排水されるため、問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。当番委員もおっしゃるように、耕作されていない状況が長年続いておりましたので、もったいないと思っていました。排水経路もしっかりしており、周辺の農地への影響はないと考えますので、問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、7番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は北側の隣地で暮らしているが、現在の自宅には駐車スペースがないことに加え、家財道具が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて、車4台分の車庫及びカーポートの設置、並びに露天資材置場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。この場所は●●号線を●●方面へ進み、●●●●の方へ入り、●●橋を過ぎて、東へ進んだところにあります。雨水は既存の水路から川へ排水されるため、特に問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先日、譲受人にお会いして話をしました。認識の甘さから、許可前に車庫やカーポートの設置等をしてしまったということで、始末書も出ております。問題は無いかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第 14 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●委員、●番席の●●委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(●●委員、●●委員 退席)

会 長 それでは、事務局から説明願います。

事務局 令和 4 年 7 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。  
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●委員、●●委員 入席)

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。  
慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本  
会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時40分